

会社概要

■名称

アサヒサンクリーン株式会社

■創立

昭和48年6月

■設立

昭和49年11月

■資本金

9,000万円

■事業内容

訪問入浴介護(在宅入浴シルバーマーク第1号)

訪問介護

居宅介護支援

地域包括支援センター

通所介護(デイサービス)

認知症対応型通所介護

短期入所生活介護(ショートステイ)

グループホーム

小規模多機能型居宅介護

特定施設入居者生活介護(介護付きホーム)

介護予防事業

放課後等デイサービス

福祉用具貸与(レンタル)

特定福祉用具販売(販売)

住宅改修

■本社所在地

〒420-0064

静岡県静岡市葵区本通十丁目8番地の1

TEL:054-266-3216 FAX:054-266-3195



いつもの安心を、ずっと。
アサヒサンクリーン

訪問入浴を
日本で初めて
事業化した会社
です!



訪問入浴サービスをご検討中の方へ

■介護保険・要介護認定をお受けの方へ

ご利用に際しまして、担当のケアマネジャーがいらっしゃる場合は、ケアマネジャーにご相談頂きますと話がスムーズに進みます。

■障がい者手帳をお持ちの方へ

ご利用に際しまして、各自治体ごとに定められた規定がございます。

詳しくは、お住まいの地域役所にある「障がい福祉課」または「社会福祉課」などの相談窓口にお問合せ頂きますと話がスムーズに進みます。

※上記に関わらず、下記までお問合せ頂きましたら、こちらでお取次ぎ致します。お気軽にお問合せ下さい。



ホームページは
QRコードから。

お問合せは
下記のアサヒサンクリーンまで!

〒302-0024

茨城県取手市新町3-1-21 取手新町ビル1階

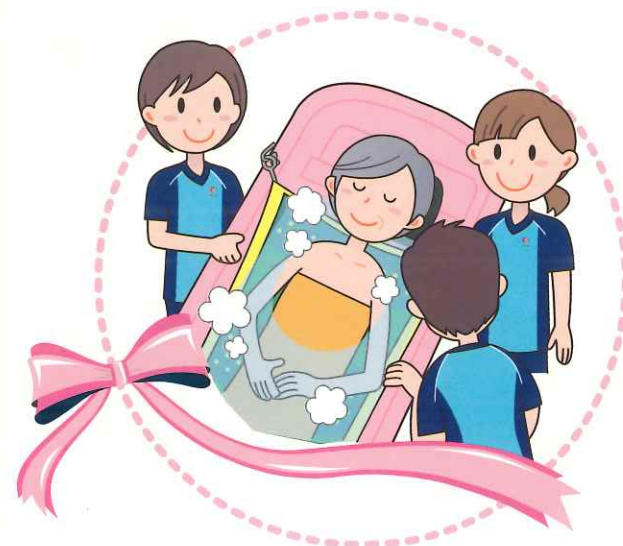
アサヒサンクリーン在宅介護センター取手

TEL 0297-85-5075

FAX 0297-85-5076

介護保険/障がい者入浴サービス

訪問入浴サービスの のご案内



もう一度届けたい
「おうちでお風呂」のしあわせ
“Have a nice bath time”

いつもの安心を、ずっと。

 アサヒサンクリーン株式会社



～訪問入浴サービスの流れ～

所要時間
約45分



①訪問
「こんにちは!」元気で明るいスタッフが訪問します。
スタッフ自身の健康チェックと備品点検は、出発前に万全に行います。



②感染予防
サービス提供前に手洗い等を行い、感染予防を実施します。



③入浴前の健康チェック
入浴前に、看護職員が身体状況を確認し、健康チェック(体温・脈拍・血圧・呼吸の測定)を行います。
※体調が優れない場合には、入浴を見合わせる場合があります。(別日に変更可能です。)



④入浴準備
浴槽など入浴に必要な器材を搬入し、安全・快適な入浴の準備をします。(床はシートを用いて保護します。)



⑤浴槽への移動
脱衣の介助を行い、お客様に合わせた安全・安心な移動方法で、浴槽へ移動して頂きます。



⑥洗顔・洗髪
ご満足頂けるよう、お客様に合わせた洗顔・洗髪を行います。



⑦洗身
身体状況に配慮のうえ、お客様に合わせた洗身方法を提案し、キメ細やかなサービスを行います。足の先まで丁寧に洗います。



⑧リラックス
マイクロバブルにつつまれて心身ともにリフレッシュし、至福のひとつときをお楽しみ頂きます。



⑨入浴後の健康チェック
入浴後も看護職員が着衣の介助を行い、体調確認のため健康チェック(体温・脈拍・血圧・呼吸の測定)を行います。



⑩入浴機器の片づけ
使用機器・物品は、毎回、専用の消毒洗浄液で洗浄します。移動した家具等はもとの場所へ戻します。

ご用意していただくもの

◎お着替え

◎バスタオル1枚

(その他)

- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担割合証
- お好みのシャンプー等

(お借りします)

- 電気コンセント
- 水道
- 排水場所

※ご希望があればシート交換致します!
(シートは当社でもご用意できます。)

アサヒサンクリーンのオリジナルサービス紹介

■マイクロバブル入浴・・・超微細な気泡が、不要になった皮脂膜だけを優しく洗い流します。

マイクロバブル発生器



- ◎敏感肌の方に
- ◎頭皮のケアに
- ◎介護ケアに

■パルスオキシメーター装備

看護職員が体温や血圧測定と同時にパルスオキシメーターで動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定します。

■電子カルテの導入

お客様の健康チェックの結果等をより正確に、リアルタイムで記録・保管し、必要に応じてお客様や他のサービスとの連携に役立っています。

■スライダーボード・マルチ担架

ベッドと浴槽間の移動・移乗時に、より安全で快適なサービスを提供できるように開発しました。

医療依存度の高い方もご利用できます

■お医者様の診断書は、必ずしも必要ではありません。

(主治医の許可・注意事項等の確認ができればOK。)

気管切開

人工肛門

体幹機能障害での下肢硬直

在宅酸素

バルーン

IVH

人工呼吸器

胃ろう

感染症
(MRSA、肝炎他)

ターミナル期

など。

※防護具(マスク・手袋)等を着用させて頂くこともあります。